

日ＥＣ独占禁止協力協定改正交渉第１回会合の開催結果について

平成２９年１０月２３日

公正取引委員会

平成２９年１０月１９日から２０日まで、東京において、「反競争的行為に係る協力に関する日本国政府と欧州共同体との間の協定」（日ＥＣ独占禁止協力協定）改正交渉第１回会合が開催された。

我が国及び欧州連合（ＥＵ）の双方は、競争分野における日ＥＵ間の協力関係をより一層強化するとともに、競争当局が審査過程において入手した情報の交換を可能とすることを目指し交渉を進めることで一致した。

次回会合の開催日については、引き続き調整していくこととしている。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局官房国際課

電話 ０３－３５８１－１９９８（直通）

ホームページ <http://www.jftc.go.jp/>